

[地域協働]課 行政経営計画書（総括表）

■事務事業の総括

No.	事務事業名
1	行政区振興事業
2	まちづくり活動推進事業
3	活動団体支援事業
4	男女共同参画社会推進事業
5	地域自治推進事業
6	国際交流事業

令和4年度 事業別行政経営計画書

所属名	地域協働課	No.	1
事業名	行政区振興事業		

■基礎情報

目的	第7次総合計画の基本理念に基づき住民自治の確立を目指し、地域自治組織と連携し、新たなまちづくりを目指す。		
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 区長会事務 ・ 行政区交付金事務 ・ 地縁団体許認可事務 ・ 各区掲示板設置 		<ul style="list-style-type: none"> ・ 学習等共同利用施設等管理・修繕
現在における経過又は課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「大口町これからの地域づくり検討委員会」からの提案を受け、地域自治組織の理事と区長との協議の場づくりとして、令和3年10月から試行的に区長が地域自治組織の理事会等に出席する形とした。 ・ 現在、余野区は余野学習等共同利用施設を事務所として事務員を配置している。一方、中地域自治組織は、余野区集会所を事務所として事務員を配置している。行政区と地域自治組織の連携を深めていくにあたり事務所が別々であることが課題となっている。 		
令和4年度の目標又は改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平日昼間に全区長が集まる区長会は年4回に集約し区長の負担を軽減するとともに、区長が地域自治組織の理事会等に出席する形を設けることは出来た。今後は、この理事会等で地域の課題（困りごと）や解決策について積極的に協議する場となるよう促していく必要がある。 ・ 中地域自治組織から地域自治組織が地区の連合体となるべく、既にある余野区の事務所（余野学共）を増設し中地域自治組織の事務所と統合したい旨の要望書が提出された。余野区の行事や町の事業（選挙等）等を考慮し、スムーズに増設工事を進める必要がある。 		

■第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の体系	基本目標	第6章	持続可能な地域経営				
	基本政策	第1節	まちづくり				
成果指標	社会の為に役立ちたいと思っている人の割合						
H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 目標値	R6 目標値	R7 目標値
38.3%	37.6%	-	-	-	-	-	50.0%

■ 3年間の目標

目標					
項目（単位）	R2実績	R3実績	R4実績	R5目標	R6目標

■ 2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R5年度	地域自治組織との連携による「地域の協議の場」の創設
R6年度	「地域の協議の場」の活性化

■ 作業工程（当該年度）

月	作業内容
毎月	各地域自治組織の理事会等（区長参加：地域の協議の場）
R4.4	第1回区長会 余野学共事務所増設工事設計業務発注
6	第2回区長会
7	余野学共事務所増設工事発注
9	第3回区長会
R5.1	余野学共事務所増設工事完了 第4回区長会

■ 目標又は改善策に対する取組内容

<ul style="list-style-type: none"> ・区長会を年12回から年4回に集約する一方で、区長は各地域自治組織の理事会等、自治組織単位の協議の場に参加することで、各区・地域の状況共有を図るとともに、地域によっては、行政区が抱える困り事や協議すべき課題の洗い出し等を行った。 ・余野区及び中地域自治組織からの要望にもとづく余野区事務所（余野学共）の増設については、競争入札により設計業者、施工業者を決定し、余野区行事や町行事に支障のないよう、設計（耐震診断）、工事を施工するとともに、学共前舗装の修繕を行った。

■ 評価

<ul style="list-style-type: none"> ・各地域自治組織の理事会等に区長が加わったことで、各区の状況が共有されるようになったが、地域の課題（困りごと）に対応した新たな事業実施までには至っていない。しかし、区長が協議に加わったことを機に、三地域共通の地域福祉向上事業として「ついでパトロール（犬の散歩やウォーキング、買い物、通勤・通学など、いつものお出かけのついでに、少しだけ意識（目）を地域に向け、子どもや地域を見守っていただくような活動）」の検討が始まっており、今後の展開に期待が高まっている。 ・余野学共の増設工事では、余野区（事務員）のきめ細かな周知や利用者への対応により、余野区行事や町行事（選挙等）に影響なく工事を進めることができた。余野区と中地域自治組織の事務所が同一施設（同室）内となったことで連携強化につながっており、今後、さらなる有効な事務所運営が求められる。
--

令和4年度 事業別行政経営計画書

所属名	地域協働課	No.	2
事業名	まちづくり活動推進事業		

■基礎情報

目的	地域住民や活動団体、行政が共に育ち合い、役割分担しながら、協力できる機運を高めることで、豊かで質の高いまちづくりを推進する。		
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・活動団体事務支援 ・町民活動センターの整備 ・元気なまちづくり事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・まちづくり活動促進委員会 ・やろ舞い大祭 ・ふれあいまつり 	
現在における経過又は課題	<ul style="list-style-type: none"> ・まちづくり活動の拠点となる「町民活動センター」の充実 センターの登録団体数、来室者数は順調に増加しており、まちづくり活動の拠点として認知されてきている。運営を務める「まちねっと大口」の組織力強化も進んでおり、今後もセンターの機能『出会い・ふれあいの場』『つながりの場』を充実させるため、引き続き、多様な主体が関わられるような仕掛けを検討していく。 ・多様な団体がディスカッションできる場づくり 団体交流会、フォーラムなどを実施し、団体同士の交流を図る中で、参加者同士がつながることにより新たな取組みも生まれてきている。今後は、個々の協働ではなく、地域課題を中心に関係する様々な主体が関わっていく「総働」での取組みも必要性が増してくると考えられる。中間支援組織を中心に、多様な主体による対話の場をつくり、様々な形の協働を提案していく必要がある。 ・まちづくり応援の仕組み 平成29年度にNPOを主体とした従来の応援制度を見直し、地域自治組織、行政区等の地縁団体まで支援の対象を拡大した。今後も多様化するまちづくりの担い手に対応し、ニーズに合わせた仕組みを構築することが必要である。 ・地域活動における様々な手法の検討 新型コロナウイルス感染症の影響により、これまで活発に行われてきた団体活動に様々な制約が生じ、これまでのやり方では実施が困難な状況となっている。継続的に活動していくためには、オンラインの活用など様々な手法を取り入れる必要がある。 		
令和4年度の目標又は改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・中間支援団体とともに活動団体と地域とが連携するきっかけづくりを行い、対等な立場でディスカッションできる場や学びの場として、スキルアップ講座や協働フォーラムを開催する。 ・シニア世代や若者がまちづくりに参加・参画できるきっかけづくりを行い、個人での活動も応援する仕組みを検討する中で、まちづくりの担い手を発掘する。 ・町制60周年の企画として、令和3年度までに行ってきた元気なまちづくり事業補助金に加え、採択時にプレゼンテーションではなく、書類審査で可能とする少額の補助金の設定を行う。 		

■第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系	基本目標	第6章	持続可能な地域経営				
	基本政策	第1節	まちづくり				
成果 指標	ボランティア活動に参加している人の割合						
H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 目標値	R6 目標値	R7 目標値
22.0%	20.1%	-	-	-	-	-	30.0%

■3年間の目標

目標	<ul style="list-style-type: none"> ・町民活動センターを拠点に個々の団体がつながり合い、交流や連携が生まれるようにする。 ・行政と団体の連携・協働に加え、活動団体同士、また活動団体と地域の交流・連携を促進する。 					
	項 目（単位）	R2 実績	R3 実績	R4 実績	R5 目標	R6 目標
	講座、フォーラムの実施	講座(9) フォーラム(1)	講座(2) フォーラム(1)	講座(2) フォーラム(1)	講座(1) フォーラム(1)	講座(2) フォーラム(1)

■2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R5 年度	地域と活動団体が連携した「総働」による取組みを実践する。
R6 年度	地域と活動団体が連携した「総働」による取組みを実践する。

■作業工程（当該年度）

月	作 業 内 容
9	やろ舞い大祭
11	ふれあいまつり
通年	町民活動センター機能の充実、協働会議（月1回）
隔月	まちづくり情報紙の発行（偶数月）
未定	各種講座等 活動団体等スキルアップ講座 人材発掘講座（65歳のあなたへ（旧名称：65歳の同窓会）） まちづくり協働フォーラム
随時	アドバイザー相談会

■ 目標又は改善策に対する取組内容

- ・スキルアップ講座においては「対話の場づくり研修」を行い、会議において発言しやすく、議論のできる場の作り方、意見の引き出し方などを学ぶ機会とした。
協働フォーラムでは「総働」をテーマに3年計画をおこなっており、最終年とする予定であったが、コロナ禍の活動自粛により、団体が思うような活動ができていないため、次年度へ繰越し、マッチングの場として「まちづくり商談会&見本市（ショーケース）」を行った。
本事業では、住民団体、企業、まちづくりに興味のある町民を対象に募集を行い、自由な組み合わせでお互いの得意なことを伝えあい、お互いに協力できることを探したり、相手を知ることによって新しい繋がりが生まれることを期待し開催を行った。
- ・定年を迎える65歳を対象に講座を行った。昨年までは、1回の講座のみであったが継続してまちな出る機会をつくるため「極める大人のチャレンジ講座」を月1回のペースで行った。
- ・町制60周年企画としてではなく、団体支援策の見直しとしてより活用しやすい少額の助成金及び多様な主体が繋がる場の創出の検討を行った。

■ 評価

- ・新型コロナウイルス感染症の影響により開催できていなかった事業について、参加人数や開催時間を考慮しながら、対面で開催することができた。事業の開催方法については、コロナ前に戻すのではなく、コロナ禍で行った方法も取り入れながら検討し、より参加しやすく効果的な方法をとっていく必要がある。
- ・協働フォーラムは、70名の方に参加いただき普段関わらない団体や、企業の方と交流していただくことができた。目的であった、マッチングについては「一緒に何かできそう」という意見が多く出た。当日、時間がなく話をするのができなかった団体に対しては後日調整を行い、話す機会を設けた。この場をきっかけに協力関係が生まれ実際に活動がされているため、効果があったと思われる。
- ・今年度開催した、極める大人のチャレンジ講座については団体の方だけでなく、一般の方に多く参加していただけた。
- ・少額助成金については、単純に助成金を増やすだけでなく今後の団体活動や、支援の方法を検討するきっかけとなった。今の情勢に合わせた支援となるよう、今後も検討していきたい。

令和4年度 事業別行政経営計画書

所属名	地域協働課	No.	3
事業名	活動団体支援事業		

■基礎情報

目的	<ul style="list-style-type: none"> ・地域振興団体（子ども会連絡協議会・老人クラブ連合会・さくらメイト）の自主性と活動理念を尊重し、まちづくりや地域づくりに寄与する団体活動を支援する。 ・老人福祉センターのコンセプトに基づき、施設の活性化を図る。
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・老人福祉センター指定管理業務 ・老人クラブ事務 ・子ども会事務 ・さくらメイト事務
現在における経過又は課題	<p>老人福祉センターの指定管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・組織の自立性と継続性の確保を視野に入れ、平成30年度に事務長補佐を雇用し、平成31年度から事務長として雇用した結果、組織の当面の継続性が図られた。 ・スタッフの高齢化が進んでおり、突発的なスタッフの入れ替わりも出てきている。団体の継続性を確保するために、事務局長以外の事務局職員の雇用が必要である。 ・老人福祉センターの設備が経年劣化してきているため、優先順位をつけながら計画的に修繕を行う必要がある。 <p>老人クラブ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・老人クラブ会員は活発に活動をしている。町全体では、高齢者数が増加している一方で、会員数が横ばいとなっているため、新しい会員の加入を促す必要がある。 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、過去2年間グラウンドゴルフ大会等、これまで実施してきた事業が実施できなかった。 ・約8年間に一度、開催地がまわってくる尾北地区大学講座の開催地が令和5年度大口町にまわってくる。 <p>子ども会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務局運営強化のため平成28年度から「まちなっと大口」に子ども会事務局の事務（会計事務を含む。）を委託している。 ・地区によっては会員数の減少に伴い、支える保護者の数も減っていることから、活動を維持することが難しくなっている。 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、子ども会連絡協議会及び各単位子ども会の事業にも影響が出ており、これまでと同じ事業の継続は難しくなっている。
令和4年度の目標又は改善策	<p>老人福祉センター</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安定した事務局機能が図られるよう、事務員の雇用について支援する。 ・老人福祉センター脱衣場の空調取替工事を施工する。 <p>老人クラブ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍で実施できなかった老人クラブ連合会活動や各地区活動について、コロナとの共存を目指した実施方法を工夫することで、まずは活動を実施する。 ・令和5年度に大口町で開催が予定されている尾北地区大学講座の開催計画を令和4年度中に策定する。 <p>子ども会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍においても子どもたちの為にできる新しい取組みを検討する。

■第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系	基本目標	第6章	持続可能な地域経営				
	基本政策	第1節	まちづくり				
成果 指標	社会の為に役立ちたいと思っている人の割合						
H26 実績値	R1 実績値	R2 計画値	R3 実績値	R4 実績値	R5 目標値	R6 目標値	R7 目標値
38.3%	37.6%	45.0%	-	-	-	-	50.0%

■3年間の目標

目標						
	項目(単位)	R2 実績	R3 実績	R4 実績	R5 目標	R6 目標

■2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R5 年度	老人クラブ、子ども会の会員数の確保
R6 年度	老人クラブ、子ども会の会員数の確保

■作業工程 (当該年度)

月	作業内容
4~	子ども会理事会 (年7回) 老人クラブ理事会 (毎月) 老人福祉センター脱衣場空調取替工事入札
6~	老人福祉センター脱衣場空調取替工事施工

■目標又は改善策に対する取組内容

<p>老人福祉センター</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本年度より新たな事務員を2人雇用することができた。 ・老人福祉センター脱衣場の空調取替工事の施行 ・憩いの湯の給水管の修繕、湯船のタイルがはがれてしまったため修繕を追加で行った。 <p>老人クラブ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルスの感染拡大に注意しながらチャリティグランドゴルフ大会の開催や事業を行った ・令和5年度に開催する尾張北地区大学講座について、実行委員会を立ち上げ芸能、広報、会場、交通など部会を設け、部会中心で当日に向けた準備を行った。 <p>子ども会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新しい取組みとして紙ひこうき大会を開催した。
--

■ 評価

老人福祉センター

・老人福祉センターの運営については、事務員を2人雇用することができたが風呂やさくら屋など、事務以外で勤務する職員が退職してしまったり、定着しなかったりして安定的な運営を維持することが難しい状況にある。コロナ禍で減少した来客数も戻りつつある中、運営を維持できるようサポートが必要である。

老人クラブ

・新型コロナウイルス感染症の影響で思うような活動ができていなかったが、徐々に活動を始めていき、「大口町の歴史を知ろう」講演会や写真展・川柳展をすることができた。11月に開催したチャリティグラウンドゴルフ大会には125名の参加があった。

・大学講座にむけては、各部会において準備を進め月1回、情報共有を行うことで進捗状況の確認を行った。開催については令和5年度になるため、本来であれば3月31日でメンバー変更となるが大学講座が終了するまで担っていただくこととしたことで、開催に向けしっかりと準備が進められている。

子ども会

・ドッチボール大会に代わる事業として、紙ひこうき大会を開催した。本事業は昨年度開催する予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となり本年が初開催となった。

感染症対策として、多くの人数が集まらないように区ごとに分けて夏に開催する予定であったが、感染拡大により中止とし、状況が良くなった10月に集会室で行った。

急な日程変更であり、役員負担を減らすため事前の参加申込ではなく当日の受付とした。子どもだけの参加もあったが、多くは親子で参加をしていただけたので、子ども会活動への参加と、活動を知るきっかけとなったと思われる。

令和4年度 事業別行政経営計画書

所属名	地域協働課	No.	4
事業名	男女共同参画社会推進事業		

■基礎情報

目的	男女が共に尊重し合い、協力し合い、個を尊重できるまちを目指し、「男女が共に生き共に輝く まちづくり」に取り組む。		
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・啓発事業協働事業 ・男女共同参画プラン進捗状況調査 	<ul style="list-style-type: none"> ・各種調査 ・男女共同参画推進会議 	
現在における経過又は課題	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画社会の実現に向けた地道な啓発をしているが、啓発の効果測定が難しい。また、時代が変わり男女共同参画に対する考え方も変わってきているため、時代に合った地道な啓発を継続していく必要がある。 ・第四次おおぐち男女共同参画プランの最終年次を迎えたため、その総括及び第五次プランの策定が必須である。 		
令和4年度の目標又は改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・第四次おおぐち男女共同参画プランの基本目標「男女が共に生き 共に輝く まちづくり」を実現するため、おおぐち男女共同参画懇話会と協働で、なじみ易くより多くの方に興味をもってもらえる内容の男女共同参画に関する広報記事の連載、研修会等啓発を実施していく。 ・第四次プランに掲げる各種事業の進捗等を評価し、その結果を反映した第五次プランを策定する。 		

■第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の体系	基本目標	第4章	人の知恵・技・情報が生きる元気コミュニティを創造する				
	基本政策	第2節	男女共同参画				
成果指標	講演会・研修会への参加者数 (令和2～3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止)						
H26実績値	R1実績値	R2実績値	R3実績値	R4実績値	R5目標値	R6目標値	R7目標値
50人	20人	0人	0人	33人	80人	90人	100人

■ 3年間の目標

目 標					
	項 目（単位）	R2 実績	R3 実績	R4 実績	R5 目標

■ 2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R5 年度	地域における女性の活躍（役員等への登用など）の促進を図る。
R6 年度	地域における女性の活躍（役員等への登用など）の促進を図る。

■ 作業工程（当該年度）

月	作 業 内 容
4 未 定	協働契約締結 毎月 広報おおぐちに啓発記事を連載 研修会を開催 研修会及び町内イベントにおいてアンケート調査を実施 啓発紙ハモーンを作成 男女共同参画推進会議（年1回開催）

■ 目標又は改善策に対する取組内容

<ul style="list-style-type: none"> ・大口町NPO登録団体「ハモーン」との協働委託事業として、広報紙への啓発記事（コラム「△便り」）の掲載や、講演会（演題「今こそ心の姿勢を整えよう！」）の開催、啓発紙「ハモーン」の発行を行った。 ・第五次おおぐち男女共同参画プランの策定に係る住民意識調査を、講演会やふれあいまつりの場を利用した対面アンケートや、電子申請システムを活用したWebアンケートにて集約した。 ・令和4年度をもって計画期間が終了する第四次おおぐち男女共同参画プランの取組状況を総括し、住民意識調査結果を踏まえたプラン案を作成し、おおぐち男女共同参画会議での審議、パブリックコメントを経て、策定した。
--

■評価

- ・広報おおぐちへの連載や啓発紙による男女共同参画の啓発事業は、大口町NPO登録団体ハモーンと協働することで、より住民にとって、分かりやすく親しみやすい形（表現）で実施することができた。
- ・新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止してきた講演会等も、今回は感染防止対策を徹底しながら実施することができ、男女共同参画の啓発とともに、第五次おおぐち男女共同参画プランの策定に係る住民意識調査を実施することができた。
- ・第五次おおぐち男女共同参画プランは、滞りなく策定を終え、今後プランに基づく施策の進捗が課題である。

令和4年度 事業別行政経営計画書

所属名	地域協働課	No.	5
事業名	地域自治推進事業		

■基礎情報

目的	第7次総合計画の基本理念に基づき、住民自治の確立を目指し、大口町としての地域のあり方について制度設計を行うと共に、地域自治組織との協働による新たなまちづくりを目指す。
事務内容	・地域自治組織支援
現在における経過又は課題	<ul style="list-style-type: none"> ・北地域自治組織については、令和3年度中に大口北防災センターの改修工事を終え、令和4年4月から事務所の開設する準備が整った。 ・「大口町これからの地域づくり検討委員会」から出された提案書を受け、地域自治組織が地区の連合体となるべく、理事会等に区長が参加する仕組みは整えることができた。 ・令和4年4月から地域交付金が施行するため、町⇄地域自治組織⇄行政区の事務処理が必要になってくる。
令和4年度の目標又は改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・北地域自治組織については、事務所開設に向け早急に事務所開設日や施設貸出にかかる運用ルールを定めていくとともに、かわら版等に掲載し北地域の住民に周知していく必要がある。 ・区長も参加する地域自治組織の理事会等について、地域の課題（困りごと）や解決策について積極的に協議する場となるよう促していく必要がある。また、協議の場により議論し生み出された企画が新たに設けられた地域交付金の地域福祉向上事業として執行されるよう支援していく必要がある。 ・新たに設けられた地域交付金により、町⇄地域自治組織⇄行政区の事務処理が必要となる。これらの事務がスムーズに行えるよう、また、地域自治組織の事務員が地域交付金に係る行政区の事務をサポートできるよう支援していく必要がある。

■第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の体系	基本目標	第6章	持続可能な地域経営				
	基本政策	第1節	まちづくり				
成果指標	地域自治組織の活動に参加したいまたは既に参加している人の割合						
H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 目標値	R6 目標値	R7 目標値
30.5%	24.9%	-	-	-	-	-	40.0%

成果指標	地域課題解決事業の実施数							
	H27 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 目標値	R6 目標値	R7 目標値
	3 事業	6 事業	5 事業	5 事業	5 事業	10 事業	12 事業	15 事業

■ 3年間の目標

目標	<ul style="list-style-type: none"> ・地域が一体となり、地域の課題（困りごと）を発見し、解決に向けて協議できるよう促す。 ・地域の取組みが町の課題とリンクし事業が実施できるよう職員の地域自治への理解を深める。 					
	項目（単位）	R2 実績	R3 実績	R4 実績	R5 目標	R6 目標
	事務所設置数	役場内 (0) 地域 (0)	役場内 (1) 地域 (2)	地域 (3)	地域 (3)	地域 (3)

■ 2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R5 年度	地域自治組織と行政区の連携を図り、「地域の協議の場」が形だけでなく内容的にも充実させる。
R6 年度	地域自治組織と行政区の連携を深め、「地域の協議の場」のさらなる充実を図る。

■ 作業工程（当該年度）

月	作業内容
毎月	各地域自治組織の理事会等（区長参加：地域の協議の場）
随時	地域交付金の地域福祉向上事業を活用した地域課題の解決策を協議・検討
R4. 4	北地域自治組織事務所（大口北防災センター）開所
	地域交付金（区⇒地域自治組織 事業計画書提出）
	地域交付金（地域自治組織⇒町 交付申請書提出）
R5. 3	地域交付金（区⇒地域自治組織 実績報告書提出）
	地域交付金（地域自治組織⇒町 実績報告書提出）

■ 目標又は改善策に対する取組内容

<ul style="list-style-type: none"> ・北地域自治組織では、4月から北防災センターを北地域自治組織の事務所として開設（毎週月曜日から木曜日の午前9時から12時）し、施設の運用ルールを定め団体等への貸出を開始した。また、北地域自治組織の事務所機能や北防災センターの施設概要を広く周知するため、チラシを作成し北地域内に全戸配布した。 ・地域自治組織の理事会等の協議の場に区長が参加し、各区の情報共有や課題解決に向けた協議を行った。 ・地域自治組織と行政区の連携強化に向け、行政区交付金を地域交付金に見直したが、交付額の増大や事務処理の煩雑化に対応するため、会計処理ソフトを導入し事務員のサポートを行った。

■ 評価

- ・北地域自治組織の事務所を開設したことで、三つの地域自治組織すべてに事務所及び事務員の配置が完了した。北防災センターは、北地域自治組織により運営され、ウィル大口スポーツクラブ（柔道教室）や、子ども会、中小口区等の行事で有効利用されている。
- ・各地域自治組織で、地域自治組織の役員と区長による協議が進められた。南地域では、病院や買い物に行きたいけど連れていってくれる人がいないといった地域の声から、福祉車両（サポートカー）で移動を支える体制を整え、テスト運行が始まっている。
- ・地域交付金の事務処理については、事務員を地域担当職員等がサポートすることで、行政区とのトラブルもなく適切に執行することができた。しかし、導入した会計処理ソフトを十分に使いきれておらず、今後、帳票レイアウトの共通化や、各地域自治組織の事務員間のネットワーク強化などを進めていく必要がある。

令和4年度 事業別行政経営計画書

所属名	地域協働課	No.	6
事業名	国際交流事業		

■基礎情報

目的	国際理解を深め、多文化共生のまちづくりを推進する		
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・日本語教室支援 ・ホームステイ補助金事務 ・国際交流事業推進委員会 	<ul style="list-style-type: none"> ・海外派遣事業 ・海外派遣サポート事業 ・多文化共生サポート事業 	
現在における経過又は課題	<ul style="list-style-type: none"> ・日本語教室C e r e j aカフェは毎週土曜日の18時から開催しているが、大人の学習者が少ない状況である。 ・平成31年度に子ども向け日本語教室ボランティア養成講座を実施。その養成講座の受講者により、令和2年7月に「あいうえO g u c h i」を設立。町内児童生徒を対象に、毎週木曜日に子ども向け日本語教室を開室している。 ・「あいうえO g u c h i」の参加児童生徒数が増加傾向であるが、対応できるボランティアや、送迎ボランティアの数が不足している状況。しかし児童のために開設日の増設を検討したいので、新たなボランティアの確保を検討する必要がある。 ・子どもの進学、就学、生活面などの相談が増えてきているため、教育委員会や学校など関係機関と連携し途切れのない対応をしていく必要がある。 ・多様な価値観をもった外国人にとって暮らしやすい多文化共生社会の実現が課題となっている一方、日本語教室等において外国籍住民のニーズを把握していく必要がある。 ・平成21年度から実施している海外派遣事業は、多文化共生社会を経験し国際的視野をもつきっかけづくりの他、まちづくり活動に参加・参画できる人材発掘・育成を目的としているが、平成28年度からは国際交流事業基金を取り崩して事業を行っている。令和3年度では、新型コロナウイルス感染症の影響により事業が中止になったが、その間海外派遣事業の見直し期間として有識者から意見を伺い、事業内容の見直しを行った。 		
令和4年度の目標又は改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・日本語教室C e r e j aカフェやあいうえO g c h iの活動を充実させるため、日本語教室ボランティアや多文化共生に関する事業等への協力者を増やすために、ボランティア養成講座とスキルアップ講座を行う。 ・日本語教室に参加する外国籍児童生徒が増加傾向にあること、また平成31年4月から施行となった新入国管理法により、家族の帯同が可能となり、児童生徒も増加する見込みである。そのような児童生徒への日本語教育を行える環境づくりについて検討し、実施に向けての整備を進めていくため、教育委員会や各学校と連携していく。 ・多文化共生レインボー（NPO、ボランティアや海外派遣の参加者等）と協力して、多文化共生社会の推進に係る事業や日本語教室を充実させるために、外国人が気軽に訪問、相談できる環境づくりを継続する。 		

■ 第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系	基本目標	第4章	人の知恵・技・情報が生きる元気コミュニティを創造する				
	基本政策	第3節	多文化共生・交流・平和				
成果 指標	国際理解講座等への参加者数						
H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 目標値	R6 目標値	R7 目標値
150人	104人	0人	0人	43人	200人	220人	250人

成果 指標	外国籍住民の地域活動・イベント等への参加数						
H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 目標値	R6 目標値	R7 目標値
50人	62人	0人	25人	20人	150人	170人	200人

■ 3年間の目標

目標	・海外派遣事業に係る方針のもと、事業の実施及び検証。					
項目（単位）		R2 実績	R3 実績	R4 実績	R5 目標	R6 目標
海外派遣事業の実施及び検証			実施に 向けて検討	実施に 向けて検討	事業の実施 及び検証	事業の実施 及び検証

■ 2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R5 年度	見直し後の海外派遣事業の実施及び検証
R6 年度	見直し後の海外派遣事業の実施及び検証

■作業工程（当該年度）

月	作業内容
4	<ul style="list-style-type: none">・多文化共生関係団体連絡会議（多文化共生レインボー）開催（年5回）・ボランティア募集（随時）・外国籍住民向け講座・外国人が気軽に集える環境づくり （日本語教室Cerejaカフェ：毎週土曜日、あいうえOguchi：木曜日）
随時	<ul style="list-style-type: none">・国際交流事業推進委員会
未定	<ul style="list-style-type: none">・ふれあいまつり参加（多文化共生レインボー）

■目標又は改善策に対する取組内容

- ・まちなつととの協働事業として、外国籍住民やそのこどもの現状を知ってもらうボランティア養成講座と児童の問題行動及びその心理や日本語教室の必要性を知ってもらうスキルアップ講座を行うこと、また、これらの講座と併せて各日本語教室の見学や実際にボランティア体験を実施することでボランティアの機会づくりの場を作った。
- ・あいうえOguchiの日本語教室の開催場所や送迎車の手配、日本の学校制度や入試について知らない外国籍の方に対する進路ガイダンスの実施等を学校教育課と連携することで、安定して日本語教室を行う環境整備を行った。
- ・多文化共生レインボーにおいて、日本の食文化を学ぶ日本のお弁当づくり講座を実施することで、外国籍住民同士の交流の場づくりを提供した。

■評価

- ・3年ぶりに日本語教室ボランティア養成講座とスキルアップ講座を開催し、実際に日本語教室へのプレ体験をした参加者が5人いたが、正式にボランティアとして定着したのは1名であった。また、あいうえOguchiは週1回の平日の昼間、セレジヤは週1回の土曜日の夜に開催と開催日時が限られるため、ボランティアの方は参加しにくいと思われる。一方、教室の開催日数を増やしたいがスタッフやボランティアの人員がないため、如何に協力者を増やすかは継続して検討する必要がある。
- ・あいうえOguchiの教室場所や送迎車の手配等日本語教室を運営において問題が生じた場合に、その都度学校教育課と連携し、日本語教室を継続できていることは評価できる。
- ・多文化共生レインボーにおいて、外国籍住民が相談、交流できる場として講座を企画し、外国籍住民同士のつながりの場ができたことは評価できるため、今後も継続して実施していく。